平成２２年（フ）第４８６号
栃木県小山市東城南５丁目12番19号、住民票上の住所栃木県河内郡上三川町大字上郷228番地
債務者　濵野　　孝
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第４９４号
栃木県宇都宮市越戸町327番地２、前住所栃木県宇都宮市氷室町1051番地50
債務者　片岡　久和
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１５８号
千葉県山武市津辺275番地
債務者　馬場　正道
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１５９号
千葉県山武市津辺275番地
債務者　馬場　玉実
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第４２６号
栃木県小山市花垣町１丁目15番21号　フローラルパートⅠ202号室、前住所栃木県小山市大字土塔58番地３
債務者　加藤　紀夫
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１２２５０号
東京都荒川区町屋１丁目３－３
債務者　北原　淳一
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７４１号
東京都世田谷区奥沢５丁目３－10
債務者　岡村　愼一
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　吉則
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４号
広島県福山市大谷台３丁目12番11号
債務者　古川　良和
1　決定年月日時　平成22年７月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内林　誠之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第３９号
福島県南相馬市原町区二見町２丁目93番地
債務者　島貫　和弘
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第９６１号
広島市安佐北区可部町大字綾ヶ谷702番地
債務者　新宅　　守
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐野正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９６６号
広島市西区己斐上２丁目11番23号、住民票上の住所広島市西区己斐上２丁目12番９－106号
債務者　中野　　智
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水中　誠三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４３号
福岡市早良区賀茂４丁目22番10号
債務者　上田　裕之
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８５６号
福岡県朝倉市柿原25番地３
債務者　藤野　清美
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１０８８号
福岡県福津市宮司５丁目14番25―501号
債務者　藤野　安浩
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４３５号
福岡市博多区諸岡３丁目27番45―405号
債務者　南　　晃一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八尋　八郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部